

本会議

Digest

ダイジェスト

審議された主な議案の内容と、本会議で行われた議案に対する質疑や討論の一部について掲載しています。

議案を所管する委員会においても、議案等の審査を行っており、その審査内容の一部を次ページに掲載しています。

▼第2回定例会（6月）

◆議案第2号

龍ヶ崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等を利用する乳幼児に対して利用開始時の健康診断、定期の健康診断又は臨時の健康診断が必要であるが、母子保健法に規定する健康診断の内容が、当該健康診断に相当すると認められ、かつ、家庭的保育事業者等がその結果を把握するときは、改めての健康診断を行わないことができるようにするため、改正を行うものです。

◆議案第3号

龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税にかかる基礎課税額の賦課限度額及び被保険者均等割額の軽減対象となる世帯の所得の基準額を引き上げるため所要の改正をするものです。

◎質疑

伊藤議員 賦課限度額を超える世帯数と、年間の国民健康保険税額への影響について伺います。

健康スポーツ部長 令和7年度

末のデータを元に試算をした結果、賦課限度額を超える世帯は、77世帯の見込みです。

また、年間の国民健康保険税額への影響は、賦課限度額の引き上げ額である1万円の範囲で影響する見込みです。

◎反対討論

伊藤議員 国民健康保険の加入者の多くは低所得者の方です。物価高騰や収入が伸びない中で、国民健康保険税の限度額を上げることは、加入者の暮らしを脅かすことです。

自治体の役割である福祉の向上を果たせないため、反対します。



◆議案第8号

市有財産の取得について（令和9・13年度北竜台学園保育ルーム賃貸借）

北竜台学園保育ルームの賃貸借契約期間満了後に所有権が市に譲渡され、かつ、予定価格が、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の第3条に規定する予定価格「2千万円」以上である

ことから議決を求めるものです。仮契約額は、1億7424万円です。



◆議案第10号

令和8年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億5803万円を減額し、総額を308億6297万円とするものです。

〈主な歳出〉

- ・不妊治療費助成事業の拡充
- ・無痛分娩費用助成事業の創設
- ・小中学校GIGAスクール端末更新費用

◆議案第11号

令和8年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入及び支出の予定額について、公共下水道事業収益を2065万5千円減の24億4853万7千円とし、公共下水道事業費用を901万8千円増の22億5944万7千円とするものです。

資本的収入及び支出の予定額

について、公共下水道事業資本的収入を602万3千円増の10億633万2千円とし、公共下水道事業資本的支出を365万円減の16億4480万2千円とするものです。

〈主な補正〉

- ・下水道管路特別重点対策事業が企業債対象となったことによる雨水処理負担金の減額
- ・ウォーターPPP導入検討事業における茨城県との広域連携検討調査委託費の増額
- ・社会資本整備総合交付金の減額決定に伴う財源調整のための資本費平準化債発行額の増加

◆報告第1号

専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市税条例の一部を改正する条例について）

地方税法等の改正に伴う軽自動車税環境性能割の廃止や、地域決定型地方税制特例措置「わがまち特例」の拡充や見直しなど、令和8年4月からの施行に必要な部分について、所要の改正を行ったものです。

